

令和 4 年 度

( 2 0 2 2 年 度 )

高 崎 市 ・ 安 中 市 消 防 組 合  
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

高 崎 市 ・ 安 中 市 消 防 組 合  
監 査 委 員





第229-1号  
令和5年12月11日

高崎市・安中市消防組合  
管理者 富岡賢治様

高崎市・安中市消防組合  
監査委員 小泉貴代子  
同 高橋由信

令和4年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算の審査意見について  
地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付  
された令和4年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算について審査を行ったので、次  
のとおり意見を提出します。

## 目 次

第1	審査の基準	-----	1
第2	審査の種類	-----	1
第3	審査の期間	-----	1
第4	審査の対象	-----	1
第5	審査の着眼点	-----	1
第6	審査の実施内容	-----	1
第7	審査の結果	-----	1
1	決算の概要	-----	2
2	歳入	-----	3
3	歳出	-----	6
4	実質収支に関する調書	-----	8
5	財産に関する調書	-----	8
第8	審査の意見	-----	8

## 凡 例

- 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示した。  
ただし、実質収支に関する金額は、千円単位で表示した。  
また、千円単位で表示したものは、単位未満を四捨五入した。
- 文中及び各表中で用いる比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。  
なお、構成比率(%)の合計が100とならない場合は、一部調整した。
- 増減率は、次式により算出した。  
$$(\text{当年度の計数} - \text{前年度の計数}) \div \text{前年度の計数の絶対値} \times 100$$
- 文中の表記及び各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「0.0」 当該数値はあるが表示単位未満のもの  
「-」 当該数値のないもの  
「△」 負数を示し増減を示すときは減を表すもの  
「皆増」 前年度に数値がなく全額増加したもの  
「皆減」 当年度に数値がなく全額減少したもの
- 文中で金額の後の( )内に表示した比率は、表記してあるものを除き、対前年度の増減率である。
- 表中の年度については、元号を省略して表示した。

## 令和4年度高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の基準

本審査は、高崎市・安中市消防組合監査基準（令和2年高崎市・安中市消防組合告示第3号）に準拠し実施した。

### 第2 審査の種類

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定による決算審査

### 第3 審査の期間

令和5年8月31日から10月24日まで

### 第4 審査の対象

- 1 令和4年度 高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算
- 2 令和4年度 高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算事項別明細書
- 3 実質収支に関する調書
- 4 財産に関する調書

### 第5 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「決算審査の着眼点」に基づき、次の項目を主眼として審査を実施した。

- (1) 決算及び関係書類は地方自治法等に準拠して調製されているか。
- (2) 決算書及び附属書類に記載された計数は一致し、正確であるか。
- (3) 予算の執行が適正かつ効果的に行われているか。

### 第6 審査の実施内容

審査にあたっては、管理者から送付された決算書及び附属書類について、関係書類との照合を行うとともに、必要に応じて、関係職員からの説明を聴取するなどの方法により実施した。

### 第7 審査の結果

審査に付された高崎市・安中市消防組合歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係書類と符合し、正確であり、予算の執行及び事務処理においても、おおむね適正に行われているものと認められた。

審査の概要と意見については、次に記述するとおりである。

## 1 決算の概要

歳入決算額は4,866,059,571円、歳出決算額は4,818,490,023円であり、前年度に比べ収入済額で87,211,695円(1.8%)、支出済額で81,854,334円(1.7%)それぞれ減少している。

当年度の歳入歳出差引額は47,569,548円で、前年度に比べ5,357,361円(10.1%)減少している。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源5,522,550円を差し引いた実質収支は、42,046,998円の黒字である。

この結果、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度に比べ7,540,045円(40.9%)増加したものの、10,879,911円の赤字である。

当年度の決算収支等の状況を前年度と比較すると次表のとおりである。

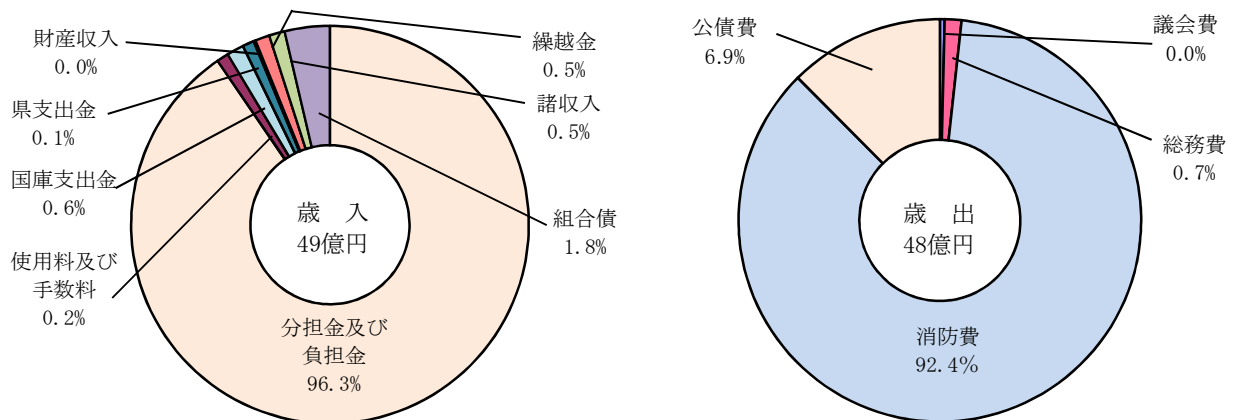
【表1 決算収支等の状況】

(単位：円、%)

区 分	4年度	3年度	比較増減	
			増減額	増減率
歳入総額	4,866,059,571	4,953,271,266	△ 87,211,695	△ 1.8
歳出総額	4,818,490,023	4,900,344,357	△ 81,854,334	△ 1.7
歳入歳出差引額	47,569,548	52,926,909	△ 5,357,361	△ 10.1
翌年度へ繰り越すべき財源	5,522,550	0	5,522,550	皆増
実質収支	42,046,998	52,926,909	△ 10,879,911	△ 20.6
基金繰入額	25,000,000	30,000,000	△ 5,000,000	△ 16.7
翌年度繰越額	17,046,998	22,926,909	△ 5,879,911	△ 25.6
前年度実質収支	52,926,909	71,346,865	△ 18,419,956	△ 25.8
単年度収支	△ 10,879,911	△ 18,419,956	7,540,045	40.9

歳入及び歳出の款別決算額の構成比を示すと次のグラフのとおりである。

【款別決算額の構成比】



## 2 歳 入

### (1) 概 況

収入済額は4,866,059,571円で、予算現額に対する執行率は100.0%（前年度100.1%）、調定額に対する収入率は100%（同100%）である。また、収入済額は前年度に比べ87,211,695円（1.8%）減少している。これは主に、組合債で15,900,000円（21.7%）増加したものの、分担金及び負担金で83,432,209円（1.7%）、繰入金で20,000,000円（皆減）それぞれ減少したためである。

款別収入状況を前年度と比較すると次表のとおりである。

【表2 款別収入状況】

（単位：円、%）

区 分	4年度				3年度	比 較 増 減	
	予算現額	収入済額	収入未済額	執行率	収入済額	増 減 額	増減率
1 分担金及び負担金	4,687,542,000	4,687,542,854	0	100.0	4,770,975,063	△ 83,432,209	△ 1.7
2 使用料及び手数料	15,020,000	11,861,811	0	79.0	14,345,152	△ 2,483,341	△ 17.3
3 国庫支出金	26,977,000	26,977,000	0	100	41,919,015	△ 14,942,015	△ 35.6
4 県支出金	2,283,000	2,283,000	0	100	1,061,000	1,222,000	115.2
5 財産収入	365,000	364,307	0	99.8	1,115,576	△ 751,269	△ 67.3
6 繰越金	22,926,000	22,926,909	0	100.0	21,346,865	1,580,044	7.4
7 諸収入	23,560,000	24,803,690	0	105.3	9,108,595	15,695,095	172.3
8 組合債	89,300,000	89,300,000	0	100	73,400,000	15,900,000	21.7
〔繰入金〕	—	—	—	—	20,000,000	△ 20,000,000	皆減
合 計	4,867,973,000	4,866,059,571	0	100.0	4,953,271,266	△ 87,211,695	△ 1.8

### (2) 款別決算状況

款別の決算状況は、以下のとおりである。

#### 1 款 分担金及び負担金

歳入総額の96.3%（前年度96.3%）を占める分担金及び負担金の収入済額は4,687,542,854円で、前年度に比べ83,432,209円（1.7%）減少している。これは主に、消費税負担金で83,469,000円（1.8%）減少したためである。

消防共同指令センター運営事業費負担金は、高崎市等広域消防局と北西毛地域の5つの広域消防本部で共同運用している「たかさき消防共同指令センター」に係る経費の各組合の負担金である。

消防共同指令センター運営事業費負担金の収入状況を前年度と比較すると次表のとおりである。

【表3 消防共同指令センター運営事業費負担金の収入状況】

(単位：円、%)

区 分	4年度	3年度	比 較 増 減	
			増 減 額	増減率
利根沼田広域市町村圏振興整備組合	32,478,253	32,473,589	4,664	0.0
渋川地区広域市町村圏振興整備組合	33,112,104	33,189,013	△ 76,909	△ 0.2
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	31,929,760	32,066,562	△ 136,802	△ 0.4
富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	31,333,793	31,346,520	△ 12,727	△ 0.0
吾妻広域市町村圏振興整備組合	29,332,944	29,074,379	258,565	0.9
合 計	158,186,854	158,150,063	36,791	0.0

#### 2 款 使用料及び手数料

収入済額は11,861,811円で、前年度に比べ2,483,341円(17.3%)減少している。これは主に、消防手数料で2,427,350円(17.5%)減少したためである。

##### ○内容と収入済額

- ・行政財産使用料 400,411円
- ・危険物製造所・貯蔵所・取扱所等申請及び検査手数料 11,335,000円
- ・煙火消費許可手数料 126,400円

#### 3 款 国庫支出金

収入済額は26,977,000円で、前年度に比べ14,942,015円(35.6%)減少している。これは、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車等整備に係る国庫補助金で10,803,000円(28.6%)、緊急消防援助隊活動に係る国庫負担金で4,139,015円(皆減)それぞれ減少したためである。

#### 4 款 県支出金

収入済額は2,283,000円で、前年度に比べ1,222,000円(115.2%)増加している。これは主に、消防共同指令センター維持事業の補助金で1,361,000円(446.2%)増加したためである。

#### 5 款 財産収入

収入済額は364,307円で、前年度に比べ751,269円(67.3%)減少している。これは主に、老朽化車両等の物品売払収入で753,500円(67.6%)減少したためである。



#### 6款 繰越金

収入済額は22,926,909円で、前年度に比べ1,580,044円（7.4%）増加している。

#### 7款 諸収入

収入済額は24,803,690円で、前年度に比べ15,695,095円（172.3%）増加している。これは主に、高速道救急業務支弁金で4,318,110円（66.6%）減少したものの、訴訟和解金で20,000,000円皆増したためである。

#### 8款 組合債

収入済額は89,300,000円で、前年度に比べ15,900,000円（21.7%）増加している。これは消防ポンプ自動車等整備の消防債で15,900,000円（21.7%）増加したためである。

当年度は新たに89,300,000円を借り入れ、328,644,277円の元金償還を行った結果、当年度末残高は972,629,846円となり、前年度に比べ239,344,277円（19.7%）減少している。組合債現在高の状況を示すと次表のとおりである。

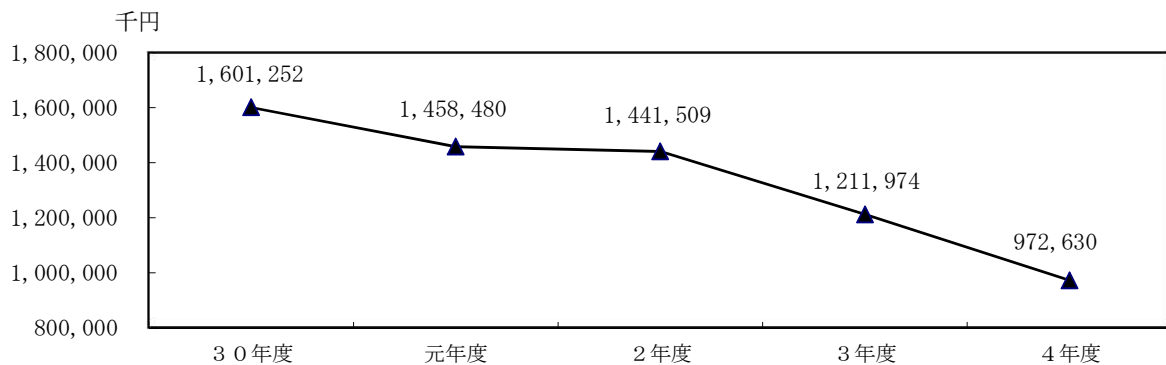
【表4 組合債現在高の状況】

（単位：円）

区 分	3年度末 現在高	4年度 発行額	4年度元利償還金		4年度末 現在高
			元 金	利 子	
消 防 施 設	1,211,974,123	89,300,000	328,644,277	5,308,263	972,629,846

最近5か年間の組合債残高の推移を示すと次のグラフのとおりである。

【組合債残高の推移】



### 3 歳 出

#### (1) 概 況

支出済額は4,818,490,023円で、予算現額に対する執行率は99.0%（前年度99.0%）である。支出済額は前年度に比べ81,854,334円（1.7%）減少している。これは主に、公債費で24,876,483円（8.0%）、総務費で15,775,079円（96.5%）それぞれ増加したものの、消防費で122,501,615円（2.7%）減少したためである。

翌年度繰越額は5,522,550円の皆増となり、不用額は43,960,427円で、5,507,216円（11.1%）減少している。

款別支出状況を前年度と比較すると次表のとおりである。

【表5 款別支出状況】

（単位：円、%）

区 分	4 年 度			3 年 度	比 較 増 減	
	予算現額	支出済額	執行率	支出済額	増 減 額	増減率
1 議 会 費	1,358,000	617,648	45.5	621,929	△ 4,281	△ 0.7
2 総 務 費	32,200,000	32,123,396	99.8	16,348,317	15,775,079	96.5
3 消 防 費	4,479,461,000	4,451,796,439	99.4	4,574,298,054	△ 122,501,615	△ 2.7
4 公 債 費	334,954,000	333,952,540	99.7	309,076,057	24,876,483	8.0
5 予 備 費	20,000,000	0	0	0	0	—
合 計	4,867,973,000	4,818,490,023	99.0	4,900,344,357	△ 81,854,334	△ 1.7

#### (2) 款別決算状況

款別の決算状況は、以下のとおりである。

##### 1 款 議会費

支出済額は617,648円で、予算現額に対する執行率は45.5%である。主なものは、議員報酬605,198円である。

##### 2 款 総務費

支出済額は32,123,396円で、予算現額に対する執行率は99.8%である。

支出済額は、前年度に比べ15,775,079円（96.5%）増加している。これは主に、消防救急無線共同整備費負担金返還金の皆増により負担金補助及び交付金で8,512,618円（52.2%）、消防防災通信基盤整備国庫補助返還金の皆増により償還金利子及び割引料で4,646,000円、弁護士報償金の皆増により報償費で2,604,833円それぞれ増加したためである。

##### 3 款 消防費

支出済額は4,451,796,439円で、歳出総額の92.4%（前年度93.4%）を占めており、

予算現額に対する執行率は99.4%である。

翌年度繰越額は5,522,550円で、消防施設費の防火衣購入である。

支出済額は、前年度に比べ122,501,615円(2.7%)減少している。これは主に、常備消防費で101,384,775円(2.5%)、消防施設費で25,305,625円(12.5%)それぞれ減少したためである。

○主な事業と支出済額

(常備消防費)

- ・職員人件費 3,612,618,750円
- ・職員退職手当 102,642,177円
- ・需用費(燃料費等) 101,013,883円

(消防共同指令センター運営事業)

- ・役務費(電話料等) 42,833,849円
- ・消防指令システム等保守点検委託料 184,998,000円

(消防施設費)

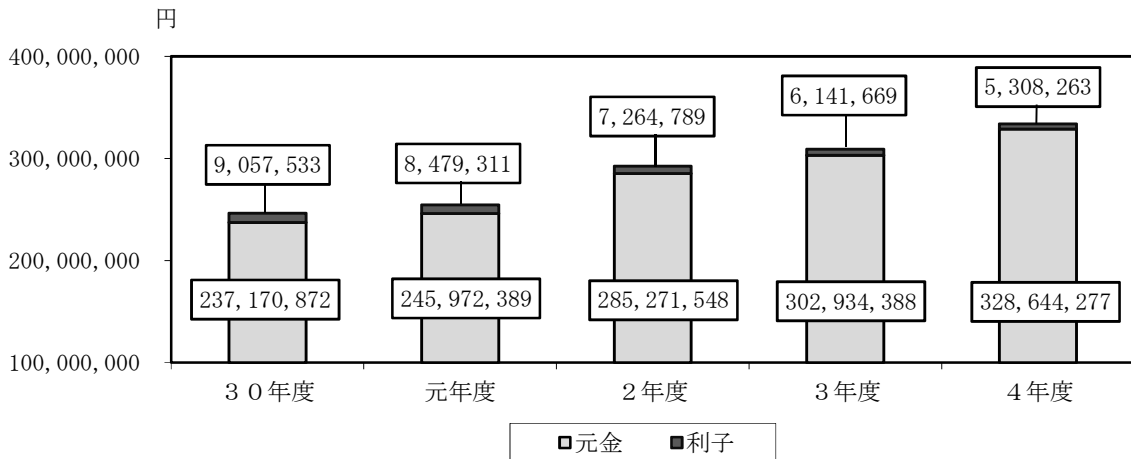
- ・需用費(車両修繕料等) 22,321,101円
- ・高規格救急自動車購入費 34,140,480円
- ・水槽付消防ポンプ自動車購入費 114,741,000円

4款 公債費

支出済額は333,952,540円で、予算現額に対する執行率は99.7%であり、前年度に比べ24,876,483円(8.0%)増加している。

最近5か年間の公債費(元金及び利子)の支出済額の推移を示すと次のグラフのとおりである。

【公債費(元金及び利子)の支出済額の推移】



#### 5 款 予備費

当初予算額は20,000,000円で、予備費充用がなされなかったため、予算現額及び不用額は20,000,000円である。

### 4 実質収支に関する調書

当年度の実質収支額は42,047千円で、前年度に比べ10,880千円（20.6%）減少している。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2ただし書の規定に基づき25,000千円が消防施設整備等基金に繰り入れられた。

### 5 財産に関する調書

#### (1) 公有財産

土地の所有はない。高崎市又は安中市からの借用である。

建物の当年度末現在高は10,585.84㎡で、前年度末と同様である。

#### (2) 物 品

当年度末現在高は212点で、前年度末に比べ2点増加している。これは、消防自動車1点、消防車両用AED1点が増加したためである。

#### (3) 基 金

当年度末現在高は162,232,012円で、前年度末に比べ30,002,407円増加している。これは、高崎市・安中市消防組合消防施設整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例に基づく積立てにより30,002,407円（前年度決算で確定した剰余金の一部30,000,000円、基金運用益2,407円）増加したためである。

### 第8 審査の意見

近年、各地で地震や台風、豪雨などの大規模な自然災害が頻発しており、甚大な被害をもたらしている。本組合管内は、比較的自然災害の少ない地域であるが、豪雨の影響でひとたび水害・土砂災害などが発生すれば地域社会に大きな被害が懸念されることから、消防にはより強固な体制の確立が求められている。今後とも、各種災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、的確かつ迅速な総合的消防力の充実強化を継続されたい。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが「2類相当感染症」から「5類感染症」に移行されたが、未だに感染力が強いとされる新たな変異株も出現していることから、引き続き救急搬送等においては市民や救急隊員への感染防止に努められたい。

組織体制では、定年年齢の引き上げを見据えた人員配置に取り組み、豊富な知識、技術、経験を持つ60歳以上の職員の新たな働き方を見出すことや、女性活躍の更なる推進に向け施設環境整備や職域の拡大に努め、中長期的視点に立った人材育成を推進し、職員の能力向

上と組織体制の強化を図っていただきたい。

また、令和2年10月に提訴した消防救急デジタル移動無線機入札談合の損害賠償請求事案については、当年度に裁判所からの和解勧告に基づく和解金を受け入れ、本件紛争の早期解決を図った。令和5年度からは、たかさき消防共同指令センターの高機能消防指令システムの更新事業が予定されているが、関係部署と連携するとともに、他の消防本部との情報共有などにより入札談合が再発することのないよう注視されたい。